

# 産業建設常任委員会会議録

令和5年6月15日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	舘花一仁	委員	戸田芳孝

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

---

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	黒澤香澄	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長	関本和人	農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 観光交流班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	山崎孝人
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人
農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人	都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人
都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
農業委員会事務局主幹	阿部友美範	農業振興課副主幹	阿部美紀子
農地林務課副主幹	熊谷純明	農地林務課副主幹	鈴木和明
産業活力課副主幹	泉澤純	産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学
都市整備課副主幹	村木進悟	上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也
農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子		

午前 10 時 00 分 開会

### 【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○成田委員長 田植も終わり、車で走っていても周りに緑の風景が目に入ってきております。去年の豪雨で田植の用水もなかなか取れない場所もあって大変だったと思いますが、担当の職員の方々のおかげで無事にその場所も田植ができてよかったと思っております。

また、梅雨にも入っておりますので、雨が降って、また去年のように雨の被害があるのも困るところではございますが、今年、雪も早く消えたために、河川の水の量も少ない状況でございます。いろいろ田んぼのほうの生育にも影響がないような水の使い方ができればいいなと思っております。

梅雨明けまでこれから 1 か月以上ありますけれども、皆さんも体調に十分注意をして、日常生活と仕事のほうに集中していただければと思います。よろしく願いいたします。

本日の会議は、去る 6 月 1 日並びに 6 月 14 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 3 件及び陳情 1 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。発言終了後はスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

### 【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。

順次報告願います。産業部長。

○黒澤産業部長 それでは所管事項について説明いたします。

2 ページをお願いいたします。

産業活力課関係となります。初めに 1 の「情報サービス業等の誘致に向けた企業誘致戦略について」です。昨年 10 月から企業誘致戦略アドバイザーを登用し、「情報サービス業等の誘致に向けた

企業誘致戦略」の策定プロジェクトに取り組んでまいりましたが、このほど完成いたしましたので、内容について、この後担当からご説明申し上げます。

次に、2の「観光ガイド育成事業について」ですが、資料2をお開き願います。

市内の観光資源について学び、来訪者に伝え、広めるため、昨年度に引き続き、ガイド養成講座を開催いたします。

6月号の市広報で全戸配布しておりますが、今年度は前編として、滝のガイドを育成いたします。DMO及びまちの案内人協議会との連携協力の下、6月16日、明日でございますが、第1回目のキックオフイベントを開催することとしており、オンラインによる受講も可能としております。対象者は、市内在住、在勤、在学の18歳以上で、原則として全6回の研修と認定試験の受験が可能な方で、受講料は無料となっております。今回は14人の方から応募がございました。

講座の進行はDMOのガイド育成コーディネーターが担い、講師はまちの案内人としてご活躍いただいている方々を中心に進めることとしております。第2回目から6回目の座学講習は、同じ内容を平日と土曜日の2回実施することで、参加しやすいよう配慮しております。実践に向けた実地研修や認定試験を経て、ガイドの認定を行います。

お戻りいただきまして、次に、3の「令和5年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業について」でございます。環境省が所管する本事業については、去る5月31日付で補助決定を受けております。内容について、この後担当がご説明申し上げます。

私からは以上です。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 私から「情報サービス業等の誘致に向けた企業誘致戦略について」説明いたします。

資料1をお願いいたします。

急速な少子高齢化の進行に伴い若者の人口が減少している中、若年層にとって魅力ある企業を誘致することで、就業選択肢の拡大と定住の促進に向け、企業誘致の側面からも対策を講じていくことを目的とし、この戦略策定プロジェクトを行ったものです。

プロジェクトの推進に当たっては、民間複業人材として森田峻介氏を企業誘致戦略アドバイザーとして登用し、市場調査及び分析等についてアドバイスをいただきながら、戦略の策定作業を進めました。

資料に記載してはおりませんが、まず、市場調査・分析として、ウェブ上に公開されているデータ等を活用し、全国的な地方へのオフィスの開設状況等を調査いたしました。開設企業の業種につ

いては、8割が近年急速に業績を伸ばしている情報サービス業で、オフィス形態は、常駐型のサテライトオフィス開設が全体の7割を占め、その常駐人数は1～5人が7割を占める結果となりました。

このほか、本市に実際に進出した株式会社ファストコムからは、決め手となった要因や必要としているサポートなどについて聞き取り調査を行っております。

これらの結果から、資料にありますとおり、本市の企業誘致の想定ターゲットとしては、企業規模が50人以上で新しいビジネスチャンスの獲得や人材確保を考えている情報サービス業、新興系エネルギー関連業とし、企業進出に至るまでのプロセスを、①情報の発信、②トライアル、③誘致提案、④定着の4段階に設定し、例えば、①の情報発信では企業誘致専用のコンテンツページの作成、②のトライアルでは勤務体験ツアー、③の誘致提案ではオフィス物件やサポート体制等を掲載した個別提案、④の定着では市や関係機関、地域のサポート体制構築など、それぞれのプロセスごとに検討すべき施策を整理しており、鹿角の魅力を感じていただき、様々な支援制度をPRすることにより効果的に誘致活動を進めていく内容となっております。

この戦略策定プロジェクトを受け、6月補正では、都市部の情報サービス業・新興系エネルギー関連業の情報収集費用と、引き続き収集した情報の分析・アドバイスを行っていただくアドバイザー費用を計上しております。

また、関連いたしまして、まちなかオフィスに情報サービス業等も入居できるよう、条例を一部改正する議案も提出しておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 それでは私から、3の「令和5年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業について」説明いたします。

資料3をお願いいたします。

事業の目的としましては、地球温暖化対策実行計画に定める7つの対策を推進するに当たり、本交付金事業により、再エネ設備の導入・省エネ設備への更新を進め、かつのパワーを通じて供給する地域再エネ電気の導入を促進します。

また、PPAモデル実施主体の構築、自家消費型太陽光の普及、木質バイオマス熱利用機器の導入、主要な公共施設への再エネ導入と省エネ更新といった脱炭素施策を進めるための基盤構築を目指します。

本定例会に上程させていただきました補正予算の概要となります令和5年度の事業内容ですが、

まず、重点対策加速化事業の実施方式は、国の交付金を活用し、個人や企業、発電事業者に対して補助金を交付する間接事業と、市の公共施設の再エネ導入、省エネ更新に対しての国の補助金が交付される直接事業に大別されます。

一番上段の地域向け電源導入事業は、市が保有する遊休地を活用し、かつのパワーに売電する太陽光発電事業者への補助で、事業者を募集し実施します。補助率は2分の1、上限1,000万円、50キロワット規模2件を見込んでおります。

続いて、家庭及び企業向け自家消費型太陽光と蓄電池導入に対しての補助事業ですが、家庭用の太陽光は屋根や敷地の広さで規模が異なることを想定し、パネルは5キロワットから10キロワットを33件、252キロワット分、蓄電池は5キロワットアワーから10キロワットアワー規模16件、120キロワットアワー分を。また、企業用の太陽光は100キロワット4件の400キロワット、蓄電池は50キロワットアワー4件の200キロワットアワーを見込んでおります。

上から4段目の木質バイオマス熱利用機器の導入補助は、家庭用のまきストーブやチップボイラーの導入に対し、補助率3分の2、上限10万円を20件見込み、化石燃料からの転換を促し、熱燃料の地産地消によるエネルギー資金の循環を図ります。

続いて、一番下段の直接事業の公共施設のLED化は、公共施設等総合管理計画に基づき優先度の高い施設から実施し、5年度はさくら保育園の実施設計に交付金を活用いたします。

今回の事業による事業効果は、CO<sub>2</sub>の削減量で0.0378万トンと積算しております。今後、この補助制度の創設に関して、広報や新聞、FMで広く周知するほか、各種団体へ訪問するなどしながら、制度が活用されるよう進めてまいります。

私からは以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬副委員長

○湯瀬副委員長 企業誘致戦略の概要についてお伺いしたいんですけども、まずこの「企業進出までの基本プロセス」ですけど、情報の発信から定着までの期間はいつからいつまでを見込んでいるかお知らせください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 表にありますとおり、①の情報発信につきましては、この後ご審議いただきます補正の内容で、大体2万件の企業に対してアンケートや調査を行う事業でして、これは今年度実施する予定です。

②以降につきましては、その情報を基に今後必要になる財源等も検討しなければいけませんので、

基本的には②以降は令和6年度からのスタートになる予定です。

ただし、お金をかけないでできるものもありますので、そちらについてはお金をかけないで効果的にできるように随時検討してまいります。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 分かりました。最終的な定着をいつまで目指すというのは全くないわけですか。本当に定着を目指すならいつまでと決めたほうが、その期間……いつまでにこれをやると決めれると思うんですけども、そこの目標はないんですか。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 目標とする時期でありますけれども、第7次総合計画の指標においては、前期基本計画の範囲内の令和7年度までに5社の企業誘致を目指すということで目標値を設定しております。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 分かりました。7年度までに5社。そうすると、この目標はこれで1社になっているんですけども、全然足りないような気がするんですけども、その点、目標に全然達しなさそうなんですけれども、どういう考えでしょうか。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 ご指摘のとおり、7次総で掲げている目標は相当高い目標となっております。我々としては高い目標ではありますが、目標を目指して着実に進めるとともに、一つ一つ定着まで至るような案件を十分慎重に交渉しながら進めてまいりたいと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 同じく企業誘致の件なんですけど、これは工程表ということで、今お答えいただいたように7年度までに5社。しかも今までにない企業誘致の選択の仕方、ここまで計画を立てているので、一番怖いのは、市長の公約もそうなんですけれども、いつまでにやると言ってしまったがために、レベルを落として誘致してしまうのが一番怖いと思います。

現状、セレクトするとき意外と重要視してほしいのは給料ですね。今、全国的に給料を上げなければならない時代にもなってきておりますし、鹿角市内の若い子たちは給料のいい大館の企業や小坂の企業に移っている子が多いというのが現状なので、ここまでして選んだけれども、結局雇用条件があまりよくなくて、要は勤める人がいないのではそもそもただほかの会社との人の奪い合い

で終わってしまうので、そういうところについて本当に気を付けてほしいなと思います。

ちなみに、先月にかほの企業1件を視察してきましたんですけれども、結構大きい有名なコールセンターでした。非常に、要は会社の環境であったりとか、若い人が勤めやすい見た目の雰囲気、女性が多くて、いろいろ勤めやすい。内容も聞いてきましたが、現状、行く前に募集要項とか内側からの、知っているラインでの、勤めた人辞めた人の話を聞きますと、あまり雇用条件がよくない。簡単に言うと給料が安いんですね。地方に来る企業というのは安い給料で人を雇えると思って進出する企業が多いわけですが、ここまでしなくても呼べるような企業で答えを出してほしくないということです。頭に入れておいてほしいです。約束したから絶対何社やらなければならないとなっていて、結局「こんな会社……」というようなことにはならないように、何とかよろしくをお願いします。要望です。

○成田委員長 産業部長。

○黒澤産業部長 おっしゃるとおりだと思います。人が足りない現状もありますので、やはり待遇改善と言いますか、就業条件の改善というのは必要な時期になってきておりますので、特に誘致してくる企業につきましては、そこら辺はしっかりしたところを誘致していきたいなと思っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 今、5社が目標ということでお伺いしたんですけれども、情報サービス系、これはIT関連だと思わすけれども、あと新興形エネルギー、これは再生可能エネルギーだと思いますが、これは、私も今までずっと見てきて、誘致企業、そこまで進んでいないんですよ、実際のところ。果たしてこれは可能なのかと、ちょっと疑問もあるんですけれども、情報サービス系が8割方云々という話は先ほどありましたけれども、5社というのは、2つ合わせて5社ということですか、それぞれ5社ですか。振り分けをどの程度で考えているのかお聞かせください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 こちらの目標の5社につきましては、2つ合わせての5社でございます。それで、先ほど言われたとおり、こちらのほうの目的としましては情報サービス業、新興系エネルギー業といった、いわゆるどこにでもあるようなものではあるんですけれども、最近のトレンドとしては情報サービス業が非常に伸びてきているということもありますし、あとは少人数で対応できるということもありますので、先ほど来申し上げておりますとおり、まちなかオフィスを活用しながらぜひ誘致していきたいと考えております。

さらに、至る機会において、東京や首都圏でやられる立地セミナーとか、そういった場面においても、先々月も行ってきたんですけれども、やはりこちらのほうに魅力を感じている企業様もござ

いますので、効果的な部分を示しつつ、積極的に誘致してまいりたいと考えております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 プロセスの③誘致提案、これは結果的にトップが行かれるんですか。どういうメンバーで対応されるのか、その辺もお聞かせください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 こちらのほう、トップが行く場合もありますけれども、基本的には職員が持ち寄る様々な施策を用いて、提案していくような形の誘致提案でございます。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 66 号「鹿角市まちなかオフィス条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 議案第 66 号「鹿角市まちなかオフィス条例の一部改正について」説明いたします。

議案書の 63 ページをお願いいたします。

提案理由ですが、鹿角市まちなかオフィスにサテライトオフィス機能を追加し、情報サービス業等の企業進出を促進するため、同施設内のインキュベートルームについて、名称の変更及び使用対象者の追加等を行うため、条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

鹿角市まちなかオフィス条例の一部を改正する条例（案）です。

改正内容についてですが、第 3 条は、主要施設を定めたものですが、第 2 号の「インキュベートルーム」について、名称を「コネクトオフィス」に改めます。

現行の「インキュベートルーム」は、起業・創業をイメージした名称となっておりますが、進出企業も使用対象者に加えるに当たり、この施設を利用した企業が地域に根差し、地域とつながっていただくこと、また、地元企業等とつながりを築いていただくことをイメージして名称を「コネクトオフィス」に変更するものです。

以下、名称変更に係る部分の説明は省略いたします。

次のページをお願いいたします。

第8条第3項第1号は、次の項での略称を追加するものです。

同条第4項は、「コネクトオフィス」の使用者の要件を定めるものですが、第1号に新たにア及びイを設け、アは現行の第1号及び第2号に掲げる要件を合わせ条文として規定するもので、イは新たに本市に進出する情報サービス業又は新産業に該当する法人を使用者の要件として追加するものです。

次のページをお願いいたします。

第9条は、第6条の2で略称を規定していることから、文言を整理するものです。

次のページをお願いします。

附則として、第1項で、この条例は公布の日から施行します。

第2項で、改正前に使用許可を受けている者については、改正後も許可を受けた者とみなすものとします。

以上で議案第66号の説明を終わります。

○**成田委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石委員** 64ページで、「インキュベートルーム」を「コネクトオフィス」に名称を変えるということなんですけれども、私が昔習ったのでは「インキュベート」というのは、企業をふ化させるという意味なんですけれども、「コネクト」にしたのは、「コネクト」となるとつながりを持つとか、そういう意味になると思うんですけども、それによろしいんですか。

○**成田委員長** 鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長** おっしゃるとおり、「インキュベート」とは卵をふ化させるという意味でして、今回名称を改名するに当たり、「コネクトルーム」にした理由は、先ほど次長も申し上げたとおり、地元の地域とほかの地域とほかの企業をつなぐという意味で「コネクト」という意味合いもあるんですけども、ただ、卵をふ化させて、そこでつながっていくという意味も合わせて「コネクト」というような形で名称を変更するものです。

以上です。

○**成田委員長** 浅石委員。

○**浅石委員** そうすると、「インキュベート」というものもなくさないで存在して継続するという形でいいんですか。

○**成田委員長** 鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長** そのとおりです。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 ちなみにそういう指導はどなたがやるんですか。インキュベートの場合は企業をふ化させるために何かの支援者がいると思うんですね。そういった支援者みたいなのはどなたかいるんですか。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 今現在、インキュベートルームに入られている方で、指導を受けられている方は実際にはいないです。ただ、インキュベートルームに入りながら起業を目指している方につきましては、商工会とか、産業活力課もそうですけれども、相談しながら立ち上げ、それから立ち上げ後の指導を商工会が中心になってやっています。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 たしか技能組合からも派遣されているんじゃないかなかったですかね。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 工業振興会のほうに委託して、建物の管理とかを行っていますので、特にそういう意味では工業振興会のほうは直接は指導というものはしておりません。

ただ、まちなかオフィスの中にあきた企業活性化センターのよろず相談も実施をしておりますので、そこを活用しながら起業に向けて、それから起業後の円滑な運営に対して指導は行っております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 66 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 66 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 67 号「令和 5 年度鹿角市一般会計補正予算(第 4 号)中、歳出 4 款 1 項 3 目環境衛生費、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款 1 項 1 目商工総務費、2 目商工振興費、4 目企業誘致対

策費、2項観光費、8款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 補正予算書の23ページをお願いいたします。

4款1項3目環境衛生費の説明欄コード0505「合併浄化槽整備事業」の職員共済組合負担金の1万2,000円の増額は、共済負担金率の確定に伴う増額であります。

なお、5款以降の人件費につきましては、4月の定期人事異動や共済負担金率の確定に伴う調整でありますので、以下説明を省略させていただきます。

4款の説明は以上です。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 25ページをお願いします。

6款1項2目農業総務費のコード0330「八幡平地域連携営農推進団地管理費」の「施設改修工事費」82万5,000円ですが、大雪の影響により、屋根の軒先が破損したことから改修するものです。

なお、雪害のため保険が適用となり、工事費の2分の1が補填される予定です。

26ページをお願いします。

6目農業経営基盤強化促進対策費のコード0330「農地利用効率化等支援事業費補助金」209万9,000円ですが、国の補助事業を活用し、自動操舵システム付田植機と色彩選別機、それぞれ1件の導入に対する補助金で、補助率は国が3分の1であります。

次に、7目農業構造改善対策費のコード0225「元気な農山村創造プラン策定事業費補助金」60万円は、地域の資源を生かした地域活性化プランづくりを支援する県の補助事業ですが、移住者が中心となり組織する協議会が、地域の農作物を活用した商品を開発するため、先進地視察や試験栽培、商品の試作などを行いながら、プラン策定に取り組むものです。

補助率は県と市がそれぞれ2分の1で、限度額は合わせて60万円であります。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係でございます。

27ページをお願いいたします。

6款2項2目林業振興費のコード0305「林道管理費」の委託料450万円の増額につきましては、昨年8月の豪雨災害で被災した林道で、路面洗堀等が確認されております花輪高屋地区の林道稲荷沢線ほか6路線の路面復旧などを行うものでございます。

その下、コード0570「川島分収造林事業」の委託料48万5,000円の増額は、労務単価の上昇に伴う増額でございます。

6款に関しては以上でございます。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして7款についてご説明いたします。

28ページをお願いいたします。

7款1項2目商工振興費の備考欄0276「再エネ導入事業」8,983万7,000円の追加についてですが、3段目「公共施設太陽光発電等導入調査業務委託料」1,188万3,000円は、公共施設52施設について導入可能性調査を実施し、そのうち有望な施設については、次年度以降の導入に向け基本設計を行うものです。

続いて、その下の「再エネ推進補助金」7,764万円は、所管事項報告で触れましたとおり、株式会社かづのパワーに売電する太陽光発電事業や、自家消費型の太陽光発電機器及び木質バイオマス熱利用機器の導入を支援する補助制度を創設するものです。

次に、7款1項4目企業誘致対策費の「企業誘致促進事業」176万5,000円の追加は、こちらも先ほどの説明で触れましたが、引き続き企業誘致アドバイザーを登用するための業務委託料22万5,000円と、企業情報調査として2万社を対象とした基礎調査と、その基礎調査の結果を踏まえ誘致対象として可能性のある600社に絞り込み、詳細調査を実施・分析する業務委託料154万円の合わせて176万5,000円です。

続きまして29ページをお願いします。

7款2項3目観光施設費の「観光施設管理費」、「施設改修工事費」90万9,000円の追加は、鹿角観光ふるさと館のそば軽食コーナーのドアを自動化するための改修工事費です。

7款の説明は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、8款土木費についてご説明いたします。

30ページをお願いします。

2項2目道路橋りょう維持費のうち、コード0110「道路橋りょう維持管理費」であります。市内全域において、冬期間で著しく劣化が進んだ舗装路面を、計画的に補修するための道路補修工事費5,000万円を追加するものです。

2項3目除雪対策費のうち、コード0205「除雪対策事業」であります。融雪設備において、不具合が発生したヒーティングユニットを部分的に交換するための施設補修工事費156万2,000円を

追加するものです。

3 項 1 目河川総務費のうち、コード 0505「河川整備事業」であります。毛馬内沢川及び沢内川において、護岸の崩壊により並行する市道の通行に支障があるため、河川整備工事費 1,148 万 4,000 円を追加するものです。

次のページをお願いします。

6 項 1 目住宅管理費のうち、コード 0505「市営住宅整備事業」であります。労務単価及び建築資材の高騰により、当初計上した補修工事費の不足が見込まれるため、住宅補修工事費 463 万 1,000 円を追加するものです。

説明は以上です。

○**成田委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、4 款 1 項 3 目環境衛生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、5 款労働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、6 款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石委員** 26 ページの「アグリビジネス支援事業」ということで予算を立ててはいますが、これは、何かしら「やってほしい」とか、そういうオファーがあったんですか。

○**成田委員長** 佐藤政策監。

○**佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長** こちらは、令和 4 年から始まった県の事業ですけれども、今回、生産者と加工業者さん、また商社さんが集まりまして、「取り組みたいことがある」ということで事前に相談がありまして、県を通じてそういう希望があったということで予算化したものです。

○**成田委員長** 浅石委員。

○**浅石委員** 内容は言えませんか。

○**成田委員長** 佐藤政策監。

○**佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長** 具体的な内容としましては、生産者としてはブルーコーンやイチゴ、そういった生産者の方、あと加工としてはいぶり大根、そういった加工のノウハウや販売のノウハウ、生産のノウハウを組み合わせながら、ここに出ているもの以外も含めまし

て地域の農産物を有利に販売して、ビジネスという視点から地域を活性化したいと、そういう取組をしたいということで7者の方々が先日協議会を立ち上げております。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 私も去年ブルーコーンを植えたんですよ。なんでそれをやることになったかと言うと、鹿角でブルーコーンが栽培できて、タコスの材料になるらしいんですけども、それが上手くいけば鹿角に移住してくれるということで頼まれたもので、試験栽培はしたんですけども、その結果どうだったかというのがひとつもないんですよ。かなりの量のブルーコーンの栽培をしたんですけども、その辺は分かりますか。

○成田委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 ブルーコーンにつきましては、今移住されている方や市外に住所を持ちながらも、「鹿角が大好きだ」ということでこちらのほうで生産をしたいという方、また加工をしたいということで取組をされている方がいらっしゃいます。

その方から、実績のほうは少し伺っております。試験的に栽培したところ、一反歩当たりこのくらいの反収があがったと。あまり低くもなく高くもなく、ちょうどいいくらいかなと思っております。それをこの方がこの事業を通しながら本格的に取り組みたいという話は伺っております。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 同じ件なんですけれども、説明のほうで「移住者の方が」とありましたが、この事業自体、例えば移住者をターゲットとした条件付の補助なんですか。それとも、別に移住者とか関係なくどなたでも対象になるものなのですか。

○成田委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 移住者に限った事業ではございません。こちらについては、地域の生産者、実需者、加工、いろんな役割の方々が集まって地域を盛り上げていくと、そういう要件となっております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、7款1項1目商工総務費、2目商工振興費、4目企業誘致対策費、2項観光費の当常任委員会所管の7款について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 28 ページの「再エネ導入事業」なんですけれども、先ほども再エネの推進補助金のご説明があったんですけども、詳しくお聞きしたいんですけども、太陽光発電、あと木質バイオ

マス機器ですか、説明ではかづのパワーに電力を供給するというお話だったんですけども、例えば太陽光発電とか、よく自宅の屋根でほとんどもう自分たちで全部利用しているわけです。蓄電、まではやっていないと思うんですよね。これが果たしてかづのパワーに提供できるかという問題が一つあるんですよ。

それと、木質バイオマスもそうですけれども、これはおそらくボイラーだと思うんですが、業務用、家庭向けに対しても対象になるのか、その辺も併せてお聞かせください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 今回の質問にお答えいたします。

まず1点目の蓄電池についてでありますけれども、先ほど説明させていただきました資料では、自家消費型の部分に、パネルと蓄電池を導入する個人ですとか企業のほうに助成する事業ございまして、こちらの自家消費の部分はかづのパワーへの供給とか売電ということではございません。蓄電池の場合ですと、やはり日中に発電した電気を蓄電しておいて夜に使い、また、災害や停電時の備えにもなるといったことで進めていきたいと思っております。今、売電する単価が非常に安くなっておりますし、逆に電気料が値上がりしているという状況もありますので、この際にぜひ国の補助金を活用して、自己負担をなるべく少なくして導入できるので、進めていきたいと思っております。

木質バイオマスにつきましては、今回の10万円20件の場合は、比較的小規模な家庭用のまきストーブ、煙突などの工事費も含めて10万円を限度としての交付を想定しております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 私、個人的にうちの土地に太陽光パネルをやっているんですけども、そのときに「蓄電池もあったほうがよりいいですよ」という説明を受けたんですけども、何百万もするんですよ、あれ。個人的な申込みでもこれは支援していただけるということでもいいんですか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 現在措置させていただいている部分は、個人にも法人にもということで大丈夫です。

蓄電池は小規模なものから大規模なものもありますけれども、やはり一般的には高いですけども、大分普及しており、普及初期よりは安価になってきているという状況でございます。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 同じところなんですけれども、公共施設太陽光発電等導入の調査業務の委託先、あと先

ほどの説明で、この後基本設計すると言ったのか、これに基本設計料も含まれているのか、その2点をお願いします。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらの委託は公募によるプロポーザルを実施したいと考えております。主要 52 施設の導入の可能性を調査して、優先してできるなという 11 施設の基本設計料も含みの金額となっております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 再エネの話でお聞きしたいんですけども、木質バイオマスでまきストーブという話が出たんですけども、まきストーブとか、まきを燃やすときCO<sub>2</sub> とかってどうなのかなと。カーボンニュートラルと絡めて、でもCO<sub>2</sub> を出すという、何か矛盾しているなと思ったんですけども、その考え方をお聞かせください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 木質バイオマスは、環境省の提唱としましては、二酸化炭素を吸う木が原料になっているためにプラスマイナスゼロという考えで、CO<sub>2</sub> を出さないという定義づけがされております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、8 款土木費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 30 ページのコードNo.0205、除雪対策の施設補修工事費、先ほど融雪機器系の修理だと思いますが、場所と言いますか、どこのものでしょうか。

○成田委員長 目時主幹。

○目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長 八幡平石鳥谷に設置しております融雪装置の一部が通電不良を起こしております、その一区画のパネルを更新するものでございます。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 市営住宅の修理なんですけれども、私の勘違いかもしれないけれども、高井田住宅がしょっちゅう工事をしているんですけれども、何か不具合があって工事をやっているんですかね。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 高井田住宅の外壁改修工事につきましては、年次計画で奥の山側のほうから順番に工事を行ってきておりまして、同じところをやっているわけではなくて、本当に順番に、棟ごとにやっている工事です。それで、今年度で国道側の3棟をやって終わりというような形で今工事を進めているところです。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 建てて十数年ですよ。その間に何回も工事をやっているんですけども、普通では考えられないペースで工事をやっているような気がするんですよ。何か不具合があったのか、建てる時にいい加減ということはないと思うんですけども、何かまずい材料を使ったとか、そういうのがあるんですか。誰が見ても「変だ」と言っているんですよ。しょっちゅう工事をやっているから。その辺は市のほうには「おかしい」とかいう連絡はこないんですか。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 高井田住宅の外壁につきましては、過去にも外壁材の腐食とかが進んで部分的に取り替えたりといった工事をやったわけですけども、先に行ったものにつきましては外壁材の種類と言いますか、結構湿気とか水分に弱い部材が使用されていたというところで、不具合のある箇所について行ったというような形になります。

今回は平成13年度に建てて、今22年くらい経っているということで、全体的に外壁全部を剥いで新しいものつけるというような形の工事となっております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第67号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第67号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第68号「令和5年度鹿角市一般会計補正予算（第5号）中、歳出7款商工費」を議

題といたします。

当局の説明を求めます。金澤次長。

○**金澤産業部次長 兼 産業活力課長** 補正予算書の10ページをお開き願います。

7款2項1目観光総務費の0206「温泉管理費」の「施設改修工事費」228万8,000円の追加は、大湯中岱源泉の井戸水位センサーが、故障により正しい水位を計測できない状況となっていることから、改修工事を行うものです。

続きまして、7款2項2目観光振興費の0282「インバウンド対策強化事業」212万4,000円の追加は、秋田県と連携し、台湾でのトップセールスを行うための旅費及び旅行企画造成委託料のほか、パンフレット作成などの事務経費であります。

トップセールスの行程は8月22日から25日の3泊4日。期間中には、航空会社の訪問のほか、旅行業者等を集めた秋田県観光セミナーの開催等が計画されており、今年冬期及び来年度の誘客促進を狙うものです。

以上で説明を終わります。

○**成田委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○**栗山委員** 今説明のあった台湾の件なんですが、最後のほうに「トップセールス企画造成委託料」とありますが、これは例えば県全体で委託する部分の一部を鹿角で負担するのか、それとも鹿角オリジナルで委託するのか、委託するとしたらどういった内容に対してどういう委託をするのかの説明をお願いいたします。

○**成田委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 委託費の内容についてですけれども、この予算に上げている部分につきましては、台湾までの航空費用、あと手配する車等に関しての委託料になっております。最終的には県のほうで参加人員を取りまとめますので、そこと同じ委託先にすることでこの経費よりは安くなると想定しているところです。過去も同様で、最終的には同じ旅行会社に委託する形になっているとも伺っております。

○**成田委員長** 栗山委員。

○**栗山委員** つまり、セールスの仕方とか内容ではなくて、行く行程自体の、要は面倒を見てもらうという委託でしょうか。

○**成田委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** そのとおりでございます。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 本会議での説明では随行 2 人ということでしたが、こちらのほうの担当からも行かれる  
んでしょうか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 随行につきましては、市の職員 2 人が参加する予定と  
なっております。（「その内訳」の声あり）内訳は、秘書と担当職員になっております。（「担当とい  
うのは」の声あり）観光交流班の担当職員が随行します。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 一番肝心なところですけども、トップセールスということで説明では要はインバウン  
ドの誘致、そういった県の企画に参加するということですが、鹿角としての目的、あくまでも県の  
動きにただ一緒に行ってくるだけなのか、それとも鹿角ならではの何か売込みの計画があるのか、  
もしありましたらお願いします。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 食について県のほうで、秋田牛を中心にセールスする  
ということでしたけれども、それに合わせて鹿角のほうでは果樹、北限の桃、鹿角りんご等を中心  
にPRする予定としております。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 確かにリンゴ系は輸出が伸びているみたいですので、特に中国系の方にはこちらより全  
然高い単価で売れるということもあるでしょうから、せっかく行くんですから売込みをぜひお願い  
します。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 68 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決する  
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 68 号中、当常任委員会所管の補正予算については、

原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、5 陳情第 5 号「シルバー人材センターの安定的な事業運営のための適切な措置を求める陳情」について審査いたします。

委員の皆さんより、ご意見を述べていただきたいと思います。館花委員からお願いいたします。

○館花委員 願意妥当だと思います。

○成田委員長 願意妥当ということです。浅石委員。

○浅石委員 同じく。

○成田委員長 同じということで。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 私も同じです。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 休憩をお願いします。

○成田委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 00 分 休憩

○

午前 11 時 01 分 再開

○成田委員長 再開いたします。

栗山委員。

○栗山委員 願意妥当だと思います。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 同じく願意妥当です。

○成田委員長 それでは、皆様の意見により、本陳情を採択すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、5 陳情第 5 号につきましては、採択すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

#### 【案 件】 (2) その他

○成田委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 梅雨に入り、また大雨が心配になってきたわけですが、まだ去年の災害復旧が終わっていないと思います。それで、聞えてきている話が、不落が結構出ているような話があるんですが、

実態のほうはどうなっているのでしょうか。

○成田委員長 目時主幹。

○目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長 公共土木災害復旧事業になるんですが、15 件のうち全て契約いただいております。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 農地・農業用施設及び林業施設災害復旧事業につきましては、不調については農業用施設のほうで今のところ 11 件ございまして、今後また改めて発注、タイミングを見ながら発注をしてまいりたいと思います。

以上です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 落ちてないということですね。「そのとおりでございます」の声あり）聞えてきている話、確認はしていませんが、やはり金額的な折り合いがつかないというのと、積算の段階でやはり最近いろいろ資材であったり人件費であったり、先ほどの補正予算とかでもその分後から補正でついたりしているんですけれども、業者にしてみればとても受けれないというような話も聞こえてきています。

なので去年くらいまでのレベルの数字で積算しても多分合わないと思うんですが、そういったのは何か直近の物価高騰であったり資材高騰であったり、そういうものもしっかり積算した上での数字で行われているのでしょうか。

○成田委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 今後の発注につきましては毎月県の単価も変わってきますので、それに合わせた積算で発注を考えていきたいと思います。

また、不調の原因につきましては、単価の金額という理由もありますけれども、やはり人手不足ということもあります。今、業者さんでも手持ち工事をたくさん抱えてますので、今後だんだんとほかのほうで完成したタイミングを見ながら、手が空いてきた状況を見て発注していく計画でございます。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 聞こえてくる話ではやはりお金の話が多いですので、何とかよろしく願います。

あともう 1 点なんですけれども、去年の災害で大きな被害が出た川であったり、そういったところが次々と補修工事されているわけですが、私消防団もやっています、雨が降るたびにいつも水がたまる場所であったりとか、川がちょっと溢れてしまう場所であったりとか、大きい被害で

ないとまたそのまま放っておいているところが——多分皆さんもお分かりだと思いますが、そういうところが多いです。

また次の季節であったり台風の季節になると同じようなところが、分かりやすくと言いますと、例えば大堰は今改修していますが、公衆便所のあたりがいつも溢れて旧寿賀さんがいつも水没するといった、毎回同じようなことが起きていて、そこは大堰の改修で何とかなりますという説明を受けたんですが、あとはいつも出動していると言えば、東北電力の脇を入れていった村山事務器さんのあたりがいつも水がたまるんですが、あそこは線路の下の排水が詰まったり、排水が悪くて、そこをちょっと改修すれば水が抜けていくんだけどなみたいな話も聞きますので、大きい件は結構こうやって表に出てくるんですが、毎回毎回大雨のたびに水がたまるところって大体決まっていて、まず立地が悪いというのものもあるでしょうけれども、もしそういうところ、気がついて対応できる場所があれば、大きい災害になる前に対処できる場所とは何か対処していただければと思います。

私今言ったのは花輪地区の分かっているところだけですが、鹿角全域で毎回同じようなところというのがあると思いますので、もし対応が可能でしたらよろしくお願いします。

以上です。要望です。

○成田委員長 ほかにございませんか。柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 農業用施設と林業施設の不調の件数ですが、先ほど農業用施設 11 件と報告しましたが、これに加えて林業施設 1 件が抜けておりましたので、計 12 件と訂正させていただきたいと思います。

○成田委員長 ほかにございませんか。館花委員。

○館花委員 観光についてお尋ねしたいんですが、昨日の一般質問で金澤議員が言っていました、要は鹿角地域から出た有名な人、著名人、その人を観光大使に何とかできないのかなという昨日の一般質問の中で出たと思うんですが、そういう人をこちらから——何と言うんですかね、鹿角の特産品などを送りながら、「何とかなってくれないか」と、そういうのはできないんですかね。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 今も続けて登録いただいている観光大使の方、4 名ほどおりますけれども、最近はそういったことはしておりませんが、いろいろ検討しながら考えていきたいと思っています。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 以前というか、今もそうだと思うんですが、内館牧子さんなんか北限の桃でしたっけ、何か権利をつけてそれを送ったりとか、今もしていますよね。そういったものを、一人で

も多く鹿角を発信できる人に目がけて特産品なりを送ったりとかして、何とかアプローチをしていけないかなと思って。できればお願いしたいなと思います。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 一般的な観光ファンの方々も 7,000 名を超える人数もおりますので、そういったところも鑑みながら検討してまいりたいと思います。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 もう 1 点伺いたいんですが、先日だったと思うんですけども、大館の議会で森吉山、こちらを何とか観光として八幡平の国立公園のほうに編入をお願いしたいなというような言い方をしていたと思うんですが、昨日も市長の答弁では、今インバウンドの関係で八幡平市と広域にやり取りをしたいと、そういうふうな話があるんですが、その八幡平の国立公園に編入とかという話は聞いていますか。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 国のほうで検討されているようで、今後環境省とか、そういった方々が市のほうに訪問して、いろいろお話をされるといった状況になっていると伺っています。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 要は、大館市ではやはり観光というツールがほしいんだと思うんですよね。例えば鹿角市であればやはり十和田八幡平もあるし、小坂でいけば十和田湖が入りますから、そういったものの戦略を練って、そういった質問になっていたかと思いますので、鹿角市も何とかこの観光についてはもっと力を入れて、今広域で提携できるところは提携して、観光の呼び込みを何とかお願いしたいと思います。

○成田委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 縄文遺跡ですとか、そういったものでも連携しております。また、昨年度開催しました八郎太郎シンポジウムですとか、そういったコンテンツも活用しながら、広域連携に取り組んでまいりたいと考えております。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります、私と副委員長

にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

## 【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、明日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 13 分 閉会